

# 自動販売機設置及び運営業務委託者募集要項

## 1 趣旨

公益財団法人山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という。）が指定管理者等として管理する施設に自動販売機を設置することにより、利用者サービスの更なる向上とスポーツ環境の整備を図るため、自動販売機を設置及び運営する事業者を募集する。

## 2 設置施設および台数（別紙2のとおり）

|           |      |      |     |
|-----------|------|------|-----|
| ・小瀬スポーツ公園 | 既設設置 | 20箇所 | 50台 |
| ・富士北麓公園   | 既設設置 | 3箇所  | 7台  |
| ・八代射撃場    | 既設設置 | 1箇所  | 1台  |
| ・境川自転車競技場 | 既設設置 | 1箇所  | 2台  |
| 計4施設      |      | 25箇所 | 60台 |

## 3 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 国税を滞納していないこと。また、本県に本店または支店がある場合には県税も滞納していないこと。
- (6) 山梨県の公表する競争入札参加資格審査に申請し、資格者として承認を得ていること。

## 4 設置（契約）条件

- (1) 期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間）
- (2) 自動販売機の仕様等  
自動販売機の仕様等については別紙1「自動販売機設置及び運営業務委託仕様書」のとおりとする。

## 5 事業説明会

- (1) 日時 令和5年2月16日（木）午後3時半
- (2) 会場 小瀬スポーツ公園 体育館研修室

## 6 応募書類の提出

参加希望者は次の(1)の書類を(2)の期限までに、持参または郵送にて(3)へ提出すること。

- (1) 提出書類  
① 自動販売機設置及び運営業務委託申請書（様式1）

- ② 自動販売機設置及び運營業務委託提案書（様式2）
- ・オペレーションに関する提案について  
本協会が管理する施設は土日祝日の利用が多いことから、商品の補充計画や補充するための人員体制など、日々のオペレーションに関する具体的な提案を記載してください。
  - ・公益的な社会貢献提案について  
設置する場所は公共施設等であることから、自動販売機の設置及び管理に留まらず、広く県民等へ貢献できる公益に資する提案を記載してください。
  - ・スポーツ振興事業への協力提案について  
本協会は「山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養うこと」を目的とする団体であることから、本協会の主催するスポーツイベントや教室等の事業に協力できる提案を記載してください。  
※設置希望場所1箇所につき1枚用意すること。
- ③ その他添付資料がある場合は、A4版3頁以内で提出すること。  
（図面・写真等については簡潔にすること。）
- ④ 申込人確認書類  
〈法人の場合〉法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）  
〈個人の場合〉住民票  
※ただし、発行日から3か月以内のものに限る。
- ⑤ 納税証明書（国税・県税）  
※ただし、発行日から3か月以内のものに限る。  
※本県に本店または支店がある場合には県税の納税証明書も提出すること。
- ⑥ 反社会的勢力でないことの表明・確約書（様式3）
- ⑦ 山梨県の入札参加資格認定書類の写し  
※申請中の場合は申請書の写しを添付することとし、認定を受け次第差し換えること。  
万が一認定が受けられなかった場合には申込を無効とする。
- (2) 提出期限 令和5年2月26日（日）必着（持参もしくは郵送）
- (3) 提出場所 〒400-0836 甲府市小瀬町840  
公益財団法人山梨県スポーツ協会 総務課総務・経営担当

## 7 選定基準及び設置者の決定

提出された書類について、次の基準に基づき各箇所の設置者を決定する。

| 基準                 | 配点  |
|--------------------|-----|
| 多機能自動販売機の設置に関する配点  | 10  |
| オペレーションに関する配点      | 15  |
| 公益的な社会貢献に関する配点     | 30  |
| スポーツ振興事業への協力に関する配点 | 40  |
| その他独自の提案に関する配点     | 30  |
| 合計                 | 125 |

- ・上位の者を各箇所の設置者として決定する。ただし、同種商品の重複や利用者の便宜等を考慮して選定を行う。
- ・提案内容に甲乙つけがたい場合には、既存の設置者を優先するものとする。

## 8 選定結果について

選定結果については令和5年3月10日（金）に本協会ホームページに掲載し、通知を行う。  
なお、選定結果に関する一切の質問及び異議には応じない。

## 9 連絡・問い合わせ先

〒400-0836 甲府市小瀬町840  
公益財団法人山梨県スポーツ協会  
総務課 総務・経営担当 主事 小林 裕弥  
TEL：055-243-3147  
FAX：055-243-3152